

# 7月10日 参議院議員通常選挙

**投票日時 7月10日(日)7:00~20:00**

市選挙管理委員会(行政課内)  
☎56-0605

## 投票できる人

～今回から18歳以上の方が投票できます～

【次の条件をともに満たす人】

- ◎平成10年7月11日以前に出生した人
- ◎平成28年3月21日以前に住民票が作成され(または転入届をし)、引き続き平成28年6月21日までに住民基本台帳に記録されている人
- ※旧住所地に3カ月以上、住民基本台帳に記録されている人は、旧住所地で投票できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。



## 投票所

市内12カ所の投票所は世帯ごとに届く「選挙の案内状」に記載されています。投票は、住んでいる地域ごとに決められた投票所で行ってください。

※「選挙の案内状」は、選挙公示日(6月22日(水))から世帯ごとに郵送します。案内状がなくても投票はできます。

	投票区名	投票所名
1	熊張	大草中集会所
2	前熊	農村環境改善センター
3	市役所	市役所
4	まちづくりセンター	まちづくりセンター
5	北小	北小学校
6	下山	下山児童館
7	南小	南小学校
8	西小	西小学校
9	西保育園	長湫西保育園
10	杵ヶ池	杵ヶ池体育館
11	県営長久手	県営長久手住宅集会所
12	市が洞小	市が洞小学校

## 期日前投票

投票日に仕事や旅行など何らかの事情で投票に行けない人は、期日前投票制度が利用できます。

**期間** 6月23日(木)から7月9日(土)まで

**時間** 8:30~20:00

**場所** 市役所西庁舎2階 第7会議室

※「選挙の案内状」に記載してある投票所では期日前投票はできません。

**その他** 「選挙の案内状」の裏面にある「宣誓書」に必要な事項を記載の上、期日前投票の投票所にお持ちいただくとよりスムーズに投票ができます。印鑑は必要ありません。



## 不在者投票

仕事や学業で他の市区町村に滞在している人や、指定施設(病院や老人保健施設など)に入院・入所している人は、その滞在地や指定施設での投票ができます。詳しくは、指定施設及び市選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 郵送による不在者投票

身体に重い障がいがある人や、重度の介護を要する人は、障がいの程度により、郵便での不在者投票ができます。郵便による不在者投票をするためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。お早めに、市選挙管理委員会にお問い合わせください。



## 開票

7月10日(日)21:00から市役所西庁舎3階研修室で行います。

## 選挙公報

選挙公報を7月8日(金)までの間に世帯ごとに配布します。